

公衆無線LANセキュリティ分科会の検討事項(案)

平成29年11月

検討事項

【検討事項1】公衆無線LANのセキュリティ対策について

- ① 公衆無線LANサービスを踏み台にした攻撃やなりすましによる不正アクセス等、不適切に公衆無線LANサービスが利用されるおそれがある。利用者を認証する方式として、例えば、Web認証、SIM認証、SNS認証等が挙げられるが、利便性と安全性のバランスに配慮しつつ、利用者が安心して公衆無線LANサービスを利用するためには、どのような認証方式が望ましいか。また、不正アクセス等を防ぐためには、どのような対策が求められるか。
- ② 公衆無線LANサービスにおいて、暗号化が行われていない通信では、通信内容が盗み見されるおそれがある。情報漏洩のインシデント等の対策として、クライアント（端末）とアクセスポイント間のネットワーク層（無線区間）における暗号化（WPA2等）やサービス層における暗号化（HTTPS等）が挙げられる。技術の動向を踏まえつつ、公衆無線LANサービスの利用者にとって、セキュアな通信を実現するためには、どのような対策が求められるか。

【検討事項2】セキュリティに配慮した公衆無線LANサービスの普及について

- ① 訪日外国人や観光客、テレワークを行う勤労者等、どのような利用者・利用シーンに対して、どのような公衆無線LANサービスを提供すれば、セキュリティに配慮した公衆無線LANサービスのさらなる普及が図られるか。
- ② 公共施設やスタジアム等におけるアクセスポイントの設置について、標準規格の策定動向を踏まえつつ、提供者において、どのようなアクセスポイントの設置形態がセキュリティの観点から望ましいか。